

令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！ （「高等教育の修学支援新制度」の拡充）



開始時期 令和**7**年度～（入学生及び在学生）

※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。

支援対象 子供**3**人以上の世帯の学生

支援金額 授業料**70**万・入学金**26**万
 （私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援）

※現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

申込手続 令和7年度**入学後**各学校窓口で
 （各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます）

※令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込が可能となります。

所得に関する要件 所得基準 制限**なし**

学修意欲・成績に関する要件 採用前 **学修意欲**があれば採用
 採用後 **学修意欲と成果**を毎年確認

※「高等教育の修学支援新制度」における
 ・多子世帯支援に関するFAQ
 ・各要件の詳細やQ&A については、
 文部科学省ウェブサイトを確認

多子世帯支援に関するFAQ

新制度の詳細な要件やQ&A



扶養する子供が3人以上の世帯が対象



※○が多子世帯の支援対象

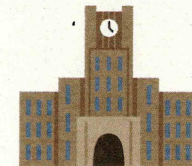
- ・3人以上を同時に扶養（経済的に支援）している間は、**第1子から支援対象**
- ・第1子が就職するなど、扶養から外れた場合は支援対象外

税情報(マイナンバー)で扶養する子供の数を確認



- ・学生と生計維持者のマイナンバーを通じて、世帯で扶養する子供の数の**情報を確認**
- ・子供の数の情報は、**毎年12月31日時点の情報**が基準

要件を満たした学校が対象



- ・一定の**要件を満たした学校**が対象
 （大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校）

対象となる大学等の一覧はこちら

